

平成29年度 予算案の概要

(厚生労働省医政局)

平成29年度 予算案(A)	2, 178億9千5百万円
〔 うち、東日本大震災復興特別会計	236億2千6百万円 〕
平成28年度第二次補正予算及び 平成28年度第三次補正予算案(B)	286億5千7百万円
(A) + (B) =	2, 465億5千2百万円
平成28年度 当初予算額	1, 835億8千6百万円
(A)との差引増減額	343億9百万円 (118. 7%)
(A)+(B)との差引増減額	629億6千6百万円 (134. 3%)

(注) 上記計数には、厚生労働科学研究費補助金等は含まない。

平成29年度 厚生労働省医政局 予算案の主要施策

地域医療介護総合確保基金（医療分）による医療介護提供体制改革

公費903. 7億円（国：602. 4億円、地方：301. 2億円）

<u>質が高く効率的な医療提供体制の確保</u>	297. 1億円
・ 専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取組	2. 6億円
・ 救急医療、周産期医療体制の整備	6. 8億円
・ ドクターヘリ導入促進事業	64. 8億円
・ へき地保健医療対策の推進	24. 4億円
・ 災害医療体制の充実	176. 8億円
・ 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進	4. 3億円 等
<u>医療分野の研究開発の促進及び医療関連産業の活性化</u>	61. 3億円
・ 医療系ベンチャーの育成支援	5. 0億円
・ クリニカル・イノベーション・ネットワークの構想の推進	21. 2億円
・ 質の高い臨床研究の推進	32. 3億円
・ 医療の国際展開の推進	14. 9億円
・ 医療機関における外国人患者受入体制の充実	1. 4億円 等
<u>東日本大震災からの復興への支援</u>	236. 3億円
被災地域における地域医療の再生支援	236. 3億円

平成 28 年度 厚生労働省医政局 第二次補正予算の各施策

<u>一億総活躍社会の実現の加速</u>	<u>12.0億円</u>
・小児・周産期の充実のための医療機器等の整備	10.0億円
・地域の分娩取扱施設整備事業	2.1億円
<u>21世紀型のインフラ整備</u>	<u>22.2億円</u>
・医療機関における外国人患者受入環境整備事業	14.0億円
・医療国際展開等推進事業	4.0億円
・国立高度専門医療研究センターの設備整備	4.2億円
<u>熊本地震や東日本大震災からの復興や防災対応の強化</u>	<u>249.8億円</u>
・医療施設の災害復旧	67.5億円
・有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業	149.8億円
・災害拠点病院等の耐震整備事業	30.0億円
・電子カルテによる「災害診療記録」電子フォーマット自動出力実証事業	2.5億円

平成 28 年度 厚生労働省医政局 第三次補正予算案の施策

<u>台風や鳥取地震等による被害からの復旧</u>	<u>2.5億円</u>
・医療施設の災害復旧	2.5億円

主要施策

Ⅰ. 地域医療介護総合確保基金による医療介護提供体制改革

社会保障・税一体改革を着実に進めるため、医療介護総合確保推進法に基づく諸施策を推進し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域において総合的に確保することにより、地域における適切な医療・介護サービス提供体制の制度改革を実現する。

2025年に向けて、地域医療構想の実現を推進するため、病床の機能分化・連携を進め、質が高く効率的な医療提供体制を進めて行く。

地域医療構想については、平成27年度から各都道府県において、策定に向けた議論が進められており、平成28年11月30日現在で、34都府県が策定している。

平成29年度は地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携に関する事業を含めた基金の都道府県計画が策定され、事業が一層本格化することなどから、引き続き、地域医療介護総合確保基金により支援を行う。

公費90,366百万円(国:60,244百万円、地方:30,122百万円)

(参考) 対象事業

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

公費50,000百万円(国:33,333百万円、地方:16,667百万円)

急性期病床から回復期病床への転換等、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の分化及び連携等について実効性のあるものとするため、医療機関が実施する施設・設備整備に関する助成を行う事業。

②居宅等における医療の提供に関する事業

公費40,366百万円(国:26,911百万円、地方:13,455百万円)の内数

地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療の実施に係る拠点の整備や連携体制を確保するための支援等、在宅における医療を提供する体制の整備に関する助成を行う事業。

③医療従事者の確保に関する事業

公費40,366百万円(国:26,911百万円、地方:13,455百万円)の内数

医師等の偏在の解消、医療機関の勤務環境の改善、チーム医療の推進等の事業に助成することにより、医師、看護師等の地域に必要な質の高い医療従事者の確保・養成を推進する事業。

II. 質が高く効率的な医療提供体制の確保

できる限り住み慣れた地域で、その人にとって適切な医療サービスが受けられる社会の実現に向け、医療提供体制の整備のための取組を推進する。

(1) 地域医療確保対策の推進

1	医師の地域的な適正配置のためのデータベース構築	9百万円
----------	--------------------------------	-------------

都道府県が医師確保対策を行うために必要となる医師情報(研修先、勤務先、診療科等)を一元的に管理するデータベースを構築する。【新規】

2	専門医に関する新たな仕組みの構築に向けた取組	261百万円
----------	-------------------------------	---------------

新たな専門医の仕組みの導入に伴う医師偏在の拡大を防止するため、研修プログラムについて協議する都道府県協議会の経費を増額するとともに、各都道府県による調整の下で、医師不足地域への指導医派遣等を行う経費を補助する。

また、日本専門医機構が各都道府県協議会の意見を取り入れて専門医の研修体制を構築するための連絡調整経費や、専攻医の地域的な適正配置を促すためのシステム開発の経費を補助する。【一部新規】

3	特定行為に係る看護師の研修制度の推進	432百万円
----------	---------------------------	---------------

特定行為に係る看護師の研修制度(平成27年10月1日施行)が円滑に実施されるよう、指定研修機関の確保、指定研修修了者の計画的な養成、指導者育成のための支援等を行う。

4	死因究明等の推進	152百万円
----------	-----------------	---------------

死因究明等推進計画(平成26年6月13日閣議決定)に基づき、検案する医師の資質向上や死亡時画像診断の活用を含めた死因究明の充実を図るとともに、歯科診療情報が有効に活用されるよう、標準化された歯科診療情報が全国展開されるための普及啓発・検証等を行う。【一部新規】

5 補聴器販売者の技能向上研修等事業**31百万円**

補聴器の安全で効果的な使用に資するため、質の高い補聴器販売者の養成等を支援する。

6 在宅医療の推進**64百万円**

在宅医療・訪問看護に係る専門知識や経験を豊富に備えた講師の人材育成や好事例モデルを横展開するための取組等を進め、在宅医療推進のための地域の取組を支援する。【一部新規】

7 人生の最終段階における医療の体制整備**101百万円**

人生の最終段階における医療に関する患者の相談に適切に対応できる医師、看護師等の医療従事者の育成や、救急医療や在宅医療関係者間で患者の希望する療養場所や医療処置に関する情報を共有するための取組、国民への普及啓発を進め、人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備する。【一部新規】

8 在宅看取りにおける体制の整備**22百万円**

在宅での看取りにおける医師による死亡診断に関わる手続の整備を図るため、「規制改革実施計画」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえた、医師による死亡診断に必要な情報を報告する看護師を対象にした法医学等に関する研修の実施に対する支援を行う。【新規】

9 かかりつけ医の普及促進**21百万円**

かかりつけ医をより政策的に推進するため、かかりつけ医の業務実態調査や利用する患者の状態等の実態把握を行った上で、かかりつけ医の今後の取組の進め方について検討していく。

(2) 医療安全の推進

1 医療事故調査制度の適切な運用

846百万円

医療の安全を確保するため、医療事故調査制度（平成 27 年 10 月 1 日施行）において、医療事故調査結果を収集・分析し、再発防止のための普及啓発等を行う医療事故調査・支援センターの運営に必要な経費を支援する。

さらに、医療事故調査を行うために必要な支援を行う医療事故調査等支援団体間の情報共有等を図るために設置される支援団体等連絡協議会の運営等に必要な経費を支援する。【一部新規】

(3) 救急・周産期医療などの体制整備

1 救急医療体制の整備

420百万円※

救急医療体制の整備を図るため、重篤な救急患者を 24 時間体制で受け入れる救命救急センターなどへの財政支援を行う。

※救急医療関係の主な予算の内訳

- ・救急医療体制強化事業 381 百万円
- ・病院前医療体制充実強化事業 他 39 百万円
- ・上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 15,401 百万円及び医療提供体制施設整備交付金 2,545 百万円を活用。

2 ドクターヘリの導入促進

6,492百万円※

地域において必要な救急医療が適時適切に提供できる体制の構築を目指し、早期の治療開始、迅速な搬送を可能とするドクターヘリの運航体制を拡充するための支援を行う。

※平成 29 年度は、鳥取県で導入予定の 1 機を加えた 52 機分を計上

※ドクターヘリ関係の予算の内訳

- ・ドクターヘリ事業従事者研修事業 7 百万円
- ・ドクターヘリ導入促進事業 6,484 百万円

※ドクターヘリ導入促進事業は医療提供体制推進事業費補助金
15,401 百万円の内数

- ・ 地域で安心して産み育てることのできる医療の確保を図るため、総合周産期母子医療センターやそれを支える地域周産期母子医療センターの新生児集中治療室 (NICU)、母体・胎児集中治療室 (MFICU) 等へ必要な支援を行う。
- ・ 分娩取扱施設が少ない地域において開設した分娩取扱施設等の設備整備に必要な費用を支援する。【新規】
- ・ 小児救急電話相談事業 (#8000) については、相談件数が年々増加しているが、利用者の相談内容などの収集や解析は全国的に行われていないため、情報を収集・解析し、事業の質の向上を図る。【新規】

※小児・周産期医療関係の主な予算の内訳

・ 地域の分娩取扱施設設備整備事業	59百万円 (新規)
・ 小児救急電話相談情報収集分析事業	32百万円 (新規)
・ 産科医療補償制度運営費 他	172百万円
・ 上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 15,401百万円及び医療提供体制施設整備交付金 2,545百万円を活用。	

【平成28年度第二次補正予算】

○小児・周産期医療の充実のための医療機器等の整備 998百万円

小児医療施設や周産期医療施設等が行う医療機器等の整備に要する費用について、補助を行う。

○地域の分娩取扱施設整備事業 205百万円

分娩施設が少ない地域における新規開設や産科等の増設に要する費用について、補助を行う。

へき地保健医療対策として、従来実施している、患者をへき地(無医地区等)から近隣の医療機関へ搬送する患者輸送車(艇)への支援に加え、専門医療機関が所在する都市部への搬送手段として、メディカルジェット(患者輸送航空機)も活用できるよう事業を拡充し、へき地医療体制の更なる強化・充実を図る。【一部新規】

- ・ 南海トラフ巨大地震や首都直下地震における活動計画を踏まえた災害医療体制の強化のため、被災地で医療を提供するDMAT養成の拡充、被災地に参集したDMAT等の医療チームの派遣調整を担う都道府県単位の災害医療コーディネーターに加え、保健所単位等で医療ニーズの把握や情報収集などを行い、行政や医療班等との連絡調整等を行う地域災害医療コーディネーターの養成を行う。【一部新規】
- ・ 災害発生時に入院患者の安全の確保や被災者に対する適切な医療を提供する体制を維持するため、災害拠点病院や救命救急センター等の耐震化を促進する。
- ・ 入院患者が安心して医療を受けることができるよう、有床診療所等に対して、火災発生時に初期消火を行うスプリンクラー等の整備を支援する。
- ・ 国立病院機構において、災害時の医療を確実に実施するために、初動医療班の派遣体制の整備等を行い、災害医療体制の強化・充実を図る。

※災害医療関係の主な予算の内訳

・DMAT体制整備事業	250百万円
・有床診療所等スプリンクラー等整備事業	17,301百万円
・災害医療コーディネーター研修事業 他	126百万円
・上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 15,401百万円、医療提供体制施設整備交付金 2,545百万円及び国立病院機構運営費交付金 14,451百万円を活用。	

【平成28年度第二次補正予算】

○医療施設の災害復旧 **6,752百万円**

熊本地震により被災した医療施設の復旧に要する費用について、補助を行う。

○有床診療所等スプリンクラー等施設整備事業 **14,980百万円**

○災害拠点病院等の耐震整備事業 **2,995百万円**

医療施設の防災対策を推進するため、スプリンクラーの整備、耐震化等に要する費用について補助を行う。

○電子カルテによる「災害診療記録」電子フォーマット自動出力実証事業

255百万円

国立病院機構の電子カルテから自動的に災害診療記録用の標準データフォーマットを出力するための開発費用等について、補助を行う。

【平成28年度第三次補正予算案】

○医療施設の災害復旧

252百万円

台風や鳥取地震により被災した医療施設の復旧に要する費用について、補助を行う。

(4) 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進

1 健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進

429百万円

口腔保健支援センターの設置を促進し、口腔と全身に関する知識の普及啓発等をはじめとした生涯を通じた歯科口腔保健を推進するとともに、歯科保健サービスの効果の検証を行う。

(5) 国民への情報提供の適正化の推進

1 医療広告等の監視強化事業

42百万円

医療機関のホームページ等のウェブサイトの適正化が求められていることから、ネットパトロールの実施により、監視体制を強化し、医業等に係る情報提供の適正化を推進する。【新規】

III. 医療分野の研究開発の促進及び医療関連産業の活性化

医療系ベンチャーの育成支援や医療分野の研究開発を促進することなどにより革新的な医薬品・医療機器等の実用化を推進し、あわせて医療関連産業の活性化を図る。

(1) 医療系ベンチャーの育成支援

1 医療系ベンチャーの育成支援

501百万円

- ・ 医薬品・医療機器メーカーOB、病院・大学での研究開発研究者等、知財、薬事・保険、経営等に豊富な知見を有する国内外の人材（サポート人材）を登録し、知財相談、薬事承認申請相談、経営相談、製薬企業等との提携相談、海外展開相談等、医療系ベンチャー企業に対して各開発段階で生じた課題等に総合的な支援を行う。

また、これらのサポート人材について、医療系ベンチャー企業のニーズに応じたマッチングを行う。【新規】

- ・ 大手企業、金融機関、研究機関、医療機関等のキーパーソンとベンチャーのマッチングに資するイベント「ジャパン・ヘルスケアベンチャー・サミット（仮称）」を開催する。【新規】
- ・ 臨床研究中核病院にベンチャー支援部門を設置し、医療系ベンチャー企業による研究開発の支援や、共同研究等を実施する。【新規】
- ・ 医療系ベンチャー、ベンチャーファンドその他産学官関係者による協議の場（医療系ベンチャー振興推進協議会（仮称））を開催するほか、医療系ベンチャーへの民間資金の導入促進を図る観点から、ベンチャー企業の有する技術・シーズ等に対する適正な評価を推進する。【新規】

（２）革新的な医薬品・医療機器等の実用化促進のための環境整備

1

クリニカル・イノベーション・ネットワークの構想の推進（一部再掲）

2, 116百万円

大学やNC等に構築されている疾患登録レジストリの情報を利用目的ごとに収集・整理し、治験・臨床研究等のコーディネートを行うワンストップサービス化を推進するなど、クリニカル・イノベーション・ネットワーク（CIN）構想を加速化させる。【一部新規】

※ CIN：疾患登録情報を活用した産学連携による医薬品等の臨床研究・治験を推進する体制整備

※ 厚生労働省全体のクリニカル・イノベーション・ネットワークの構築のための
予算案額：48.3億円

2

世界に通じる国産医療機器創出のための支援体制の整備

154百万円

医療機器の研究開発の経験が豊富な医療機関で、医療機器を開発する企業の人材を受け入れ、市場性を見据えた製品設計の方法に関する研修等を実施するとともに、医療ニーズに対する理解を深め、医療者と企業人材の相互理解を促進するためのツール（3Dプリンター等）を整備することにより、開発人材の育成や国内外の医療ニーズを満たす国産医療機器の開発を推進する。

- ・ 国立高度専門医療研究センターが実施しているコホート調査において、電子的に収集可能なシステム（EDC）の導入及び医療等IDとのデータ連結を図るための基盤を整備する。【新規】
- ・ 国立がん研究センターにおいて、遺伝子解析例数を増やし、最適ながん治療法の選択を必要とする患者に対して、有効な治療法を提案できるようにするとともに、遺伝子診断の臨床的有用性等を証明し、臨床研究体制を確立するためにゲノムデータ解析、ゲノム・臨床データの管理機能の拡充等を図る。【新規】
- ・ 国立国際医療研究センターにおいて、新興・再興感染症の多国間臨床研究・治験を実施し、症例を集積するために、各国の人材を集結したアジア初のグローバル臨床試験の基盤整備等の拠点を形成する。【新規】

(3) 医療分野の研究開発の促進等

日本の豊富な基礎研究の成果から革新的な医薬品・医療機器を創出するため、臨床研究中核病院等に対して、人材確保・育成を含めた研究支援体制の構築、国際共同研究の実施体制の構築、中央治験・倫理審査委員会の基盤整備、AROの客観的な評価等を実施することにより、臨床研究の更なる推進を図る。

【一部新規】

※ ARO : Academic Research Organization の略。研究機関、医療機関等を有する大学等がその機能を活用して医薬品開発等を支援する組織

再生医療臨床研究の基盤整備のため、人材育成や臨床研究データベースの整備などを行う学会を中心としたナショナルコンソーシアムを構築する。さらに、シーズがありながら単独では臨床研究等を実施できない研究機関等と、多施設共同臨床研究等を行うことが可能な医療機関等をマッチングし、再生医療の臨床研究の推進を図る。

(4) 医療の国際展開

1

医療の国際展開の推進

1,493百万円

- ・ 医療・保健分野における協力覚書を結んだ15か国を中心として、医師・看護師等の人材育成や公的医療保険等の整備等を支援するため、我が国の医療政策に関する有識者や医師等医療従事者の諸外国への派遣、諸外国からの研修生の受入れについて、国立国際医療研究センターを拠点として実施する。また、ロシアとは、両国民の健康寿命の伸長に向けた医療協力を進める。
- ・ 日本で承認された医薬品・医療機器の諸外国での許認可を迅速化・簡素化するため、海外展開している日系企業及び当該国での課題等の把握並びに保健省等との協議・交渉を行う。

また、新興国等における医療分野等のプロジェクト（医療機関の整備等）に係る検討を加速化・具体化するため、プロジェクトの実現可能性について現地調査を実施するとともに、途上国における日本製品の展開に向け、途上国で認知度が高く、有用なWHO認証を日本企業が取得することを支援する。

【一部新規】

【平成28年度第二次補正予算】

○医療国際展開等推進事業

397百万円

新興国等における日本の最先端医療機関の整備等のプロジェクトの検討を加速化・具体化するため、その実現可能性について現地調査を実施する。

2

医療機関における外国人患者受入体制の充実

142百万円

- ・ 外国人が安心・安全に日本の医療サービスを受けられるよう、医療通訳等の配置の支援、電話通訳の利用の促進及び医療通訳の育成の強化を実施するとともに、外国人患者受入れ医療機関認証制度の普及を図る。

【一部新規】

【平成28年度第二次補正予算】

○医療機関における外国人患者受入環境整備事業

1,400百万円

外国人患者を受け入れる医療機関に対し施設改修、院内資料の多言語化等の整備を支援するとともに、医療通訳の育成カリキュラム等の改訂を行う。

(5) 後発医薬品の使用促進

1 後発医薬品の使用促進

136百万円

後発医薬品に係る数量シェアの目標値を平成 29 年央に 70%以上、平成 30 年度から平成 32 年度末までの間のなるべく早い時期に 80%以上とする方針を踏まえ、患者や医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、品質・安定供給の確保、情報提供の充実や普及啓発等による環境整備に関する事業、「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」の取り組み状況のモニタリング等を引き続き実施する。

※厚生労働省全体の後発医薬品の使用促進のための予算案額 : 7. 4 億円

IV. 各種施策

1

国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構における政策医療等の実施 (一部再掲)

41, 778百万円

国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構の円滑な運営に必要な経費を確保する。

【平成28年度第二次補正予算】

○国立高度専門医療研究センターの設備整備 424百万円

国立高度専門医療研究センターにおける研究機器の整備に要する費用について、補助を行う。

○電子カルテによる「災害診療記録」電子フォーマット自動出力実証事業(再掲)

255百万円

国立病院機構の電子カルテから自動的に災害診療記録用の標準データフォーマットを出力するための開発費用等について、補助を行う。

2 国立ハンセン病療養所の充実

32, 536百万円

国立ハンセン病療養所において、入所者の療養環境の充実に必要な経費を確保する。

3 医療分野のICT化の推進

213百万円※

- ・ 医師等による日々の診療行為及びアウトカムデータ（診療行為の効果）を一元的に蓄積・分析・活用するための情報基盤を整備する関係学会等の取組を支援する。
- ・ 重要インフラである医療分野におけるサイバーセキュリティ対策を進めるため、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に則したサイバーセキュリティ対策の実態について調査・検証等を行い、対策の充実を図る。【新規】
- ・ 医療資源を有効活用するため、遠隔医療の実施を予定している医師等に対する研修や、遠隔医療の実施に必要な機器の整備に対して必要な支援を行う。

※医療分野のICT化の推進関係予算の内訳

- ・ 臨床効果データベース整備事業 136百万円
- ・ 医療分野におけるサイバーセキュリティ対策調査事業 71百万円
- ・ 遠隔医療従事者研修事業 7百万円
- ・ 上記以外に医療施設等設備整備費補助金 697百万円を活用。

○事業メニュー

- ・ 遠隔医療設備整備事業

4 医療従事者の勤務環境改善推進事業

11百万円

都道府県医療勤務環境改善支援センターに対する指導・助言、支援センターのアドバイザーを対象とした研修のための教材開発を行う。【新規】

5 看護職員の多様なキャリアパス周知事業

19百万円

看護職員の理想的であるとともに実現可能な働き方のモデルを検討し、多様な働き方のモデルを作成するとともに、看護職員、看護学生等に向けて幅広く周知を行う。【新規】

6 経済連携協定などの円滑な実施

166百万円※

経済連携協定（EPA）などに基づきインドネシア、フィリピン、ベトナムから入国する外国人看護師候補者について、その円滑かつ適正な受入れ及び受入れの拡大のため、看護導入研修を行うとともに、受入施設に対する巡回指導や学習環境の整備、候補者への日本語や専門知識の習得に向けた支援等を行う。

※経済連携協定関係の予算の内訳

- ・外国人看護師・介護福祉士受入支援事業 62百万円
- ・外国人看護師候補者学習支援事業 104百万円
- ・上記以外に医療提供体制推進事業費補助金 15,401百万円を活用。
○事業メニュー
 - ・外国人看護師候補者就労研修支援事業

7	「統合医療」の情報発信に向けた取組	10百万円
----------	--------------------------	--------------

「統合医療」の有効性や安全性に関する学術論文等の情報を収集し、それらの信頼性（エビデンスレベル）の評価を行うために必要な支援を行う。

8	臨床研究の適切な実施の推進	146百万円
----------	----------------------	---------------

臨床研究法案による、認定臨床研究審査委員会の審査・管理、実施計画の受付、（独）医薬品医療機器総合機構における有害事象報告の受付・整理等を行い、臨床研究の適切な実施を推進するとともに、制度の周知・広報を行う。

V. 東日本大震災からの復興への支援

被災地域における医療機関の復興に向けた取組を支援する。

1	被災地域における地域医療の再生支援	23,626百万円
----------	--------------------------	------------------

福島県の避難指示解除区域等における医療提供体制の再構築を図るため、医療機関の復興に向けた取組を支援する。【新規】